

JSBB 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン【令和5年3月16日更新版】見直しポイント(新旧)対比表

■更新版ガイドラインについての主な見直し新旧ポイントについて以下の通りとする。

項目	ポイント(旧)	ポイント(新)	備考
検温	検温を実施し、体温を報告する。	検温の実施および報告は不要とする。	※体調が悪い時や熱感のある時には検温を行う習慣があるため、不要とする。
体調不良の内容	発熱、倦怠感、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常、息苦しさ(呼吸困難)	発熱、倦怠感、咳、咽頭痛、下痢、関節痛、息苦しさなど	※味覚・嗅覚異常と呼吸困難を削除した。
感染者の周囲への者への行動規制について	同居者に上記症状等がある場合も自主的に参加を見合わせること。	同居者に上記症状等がある場合は、本人が参加を見合わせる必要はないが、自己の体調に留意する。 ※チーム内における接触者についても、体調確認に留意しながら大会への参加を可能とする。	※参加者が自己の体調確認を行った上で、参加可否を決めること。 ただし、体調がよくない時は自主的に参加を見合わせること。
マスク着用	常時、マスクを着用すること。 但し、試合に出る選手とコーチャーは除く。	マスクの着脱は個人の判断に任せる。 但し、風邪症状(咳・鼻水・咽頭痛など)がある場合には、マスクを着用すること。 ※日頃から混雑した場所に行くときに感染から自信を守るための対策としてマ	※マスクの着脱の判断は各個人とする。

		スクの着用は効果的であることを理解し、マスクの着脱について個人で判断すること。	
人と人と距離の確保	2m、最低 1mを確保するように留意すること。	不要とする。	※各自で判断すること。
健康チェックシート	健康チェックシートを作成し、大会当日に提出すること。	健康チェックシートの提出は不要とするが、自身で体調管理を行い、体調がよくない場合は自主的に参加を見合わせること。	
有症状者や陽性者、濃厚接触者について	(陽性者・療養期間中・濃厚接触者) 大会(イベント)への参加は認めない。 陽性者の療養期間と濃厚接触者の待機期間の解除は、政府または居住の都道府県が定める期間を目安とする。	(陽性者・療養期間中の者) 大会(イベント)への参加は認めない。 ※濃厚接触者などの接触への行動規制は不要とする。 陽性者の療養期間の解除は、政府または居住の都道府県が定める期間を目安とする。	※接触者の行動規制は不要とするため、濃厚接触者の定義も削除する。
回復期	・新型コロナウイルス感染症と診断されたものは、当該地域保健所が指示する新型コロナウイルス感染症の療養完了日まで、指定場所で療養する。 ・チーム内で新型コロナウイルス感染と診断されたものが出た場合、発症日(症状が出た日)前日または前々日にチーム活動	・有症状で新型コロナウイルス感染症と診断されたものは、発症日から 7 日間経過し、かつ、症状軽快後 24 時間経過した場合には 8 日目から解除可能とする。 ただし、10 日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や高齢者等ハイリ	※現行の有症状者および無症状者の療養期間を明記した。

	<p>があった場合には、チーム関係者は感染可能期間に陽性者と接触していることから、濃厚接触の状況を保健所と確認し、<u>状況把握が完了するまでチーム活動を自粲することを推奨する。</u></p> <p>→前日、前々日とチーム活動がなかった場合(48時間以上接触がないといえる場合)、他に体調不良者が存在しないことを確認後、チーム活動を行っても構わないが、その後体調不良者や感染を疑う症状者が出了場合には、<u>状況把握が完了するまでチーム活動を自粲することを推奨する。</u></p> <p>→活動の休止や大会参加への自粲が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めること。</p> <p>→大会運営側は、個人が特定されないよう情報管理(体調不良者/感染疑い者/感染者など)の徹底に注意すること。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症は、発症2日前(48時間)から伝播する可能性があるため、伝播リスクがある期間の接触有無を基準としている。</p>	<p>スク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること。</p> <p>また、マスクの着用などの自主的な感染予防行動の徹底に努めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無症状で新型コロナウイルス感染症と診断されたものは、検体採取日から7日間を経過した場合には8日に療養解除を可能とする。加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日目)に解除を可能とする。ただし、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること。 <p>また、マスクの着用などの自主的な感染予防行動の徹底に努めること。</p>	
--	---	---	--

応援者の検温、健康チェックについて	検温および健康チェックシートの提出が必要	検温および健康チェックシートの提出は不要。 但し、体調がよくない場合には、自主的に観戦を中止すること。	
運営側の対応について	練習場所および試合会場、観客席の入口に検温器や消毒液、除菌シートなどを設置する。	練習場所および試合会場、観客席の入口に検温器や消毒液、除菌シートなどを設置することを推奨する。	※引き続き、会場入り口への検温器や手指消毒の準備を推奨する。
応援方法	応援方法の一覧表の通り。 ※声出し応援(声援)や呼気を伴う応援方法を禁止していた。	・マスク着用下での声出し応援を認める。 ・ハイタッチを認める。 (手が触れなければ可)を削除する。 ・チアリーディングによる応援を認める。 (肩を組み合うことは禁止)を削除する。 ・その他の欄を削除する。	
感染症法の変更		感染症法 5類への変更があった場合には、本ガイドラインを廃止する。	

■新ガイドライン施行日：3月16日(木) 以降

ただし、第14回全日本少年春季軟式野球大会においては、2月27日に公表したガイドラインに沿って実施すること。

■軟式野球を実施する全ての方々が、健康で安心・安全に軟式野球を楽しむことができるよう、自己の体調管理ならびに本ガイドラインの遵守に努めること。

以上